
第19回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2020年10月21日（水）10時00分～11時00分

開催場所：町田市民文学館 大会議室

出席委員：14名

オブザーバー：1名

傍聴人：1名

事務局：3名

【会議次第】

1. 開会
 2. 議事
 3. その他
 4. 閉会
- *****

【議事】

▶ 承認案件

第1号議事 町田山崎団地エリア オンデマンド交通実証実験について

【資料】

- 次第
 - 承認案件資料【第1号議事】
 - 資料1-1 町田山崎団地エリアでの実証実験について
 - 資料1-2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）
- *****

<1. 開会>

[定足数の確認]

（事務局）

本日は、14名の委員の方々に出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要領』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

（事務局）

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は1名であるが、会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。また、会議の記録を残すための録音についても、ご了承

いただきたい。

また、本来であれば都市づくり部長よりご挨拶申し上げるところだが、本日は所用により欠席のため、省略させていただく。

〔オブザーバー出席の報告〕

(事務局)

次に、オブザーバーの出席についてご報告する。

本日の承認案件 第1号議事「町田山崎団地エリア オンデマンド交通実証実験について」に関連し、オブザーバーとして委員以外の方にもお越しいただいている。

町田市地域公共交通会議では、設置要領第6の2において「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としている。今回の案件については、関連をお持ちの方の参加が必要と認められることから、設置要領第6の2に基づき、委員以外の者として出席を求め、オブザーバーとしてご参加いただくこととなった。オブザーバーの方々は委員外の出席となるため議決にかかわることはできないが、発言は自由にさせていただけるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。

<2. 議事>

承認案件

◎ 第1号議事 町田山崎団地エリア オンデマンド交通実証実験について

[資料説明]

資料に基づきオブザーバー及び事務局から説明 (省略)

[質問・意見等]

(委員)

どのポイントで乗車して、買い物はどこでできるのか。また帰りはどうするのか。

(オブザーバー)

乗車及び降車できるポイントについては、あらかじめ設定しているポイントでのみとなり、移動はエリア内となる。駅まで行く場合は山崎団地センターから路線バス等で町田駅まで移動していただくことになる。

(委員)

エリア内の乗客をバス停まで運び、駅までつなげていくということだと思う。

また素朴な疑問として、アプリを使える年代は大体60歳代中間くらいまでだと思うが、それ以外の高齢者にはどう対応していくのか。

(オブザーバー)

今回の実証実験では、スマートフォンを持っていない方は利用対象外となるが、本格導入に向けては電話予約等を検討していきたい。またスマートフォンの扱いに不慣れな方に対し、福祉施設と協力し、スマートフォン教室や乗り方教室を開催したいと考えている。

(委員)

相原地区等で小型乗合の実証実験を行ったが、どれもうまくいかなかったと思うが、今回の実証実験についてはどう考えるのか。

(オブザーバー)

福祉施設やスーパーと連携して、エリア内の住民の方の回遊性を高め、行きやすくなるような利用もできないかということも検証項目としている。確かに、これだけで事業化するのは難しいと思うが、エリアの商業施設等と連携して協賛金をいただき運営できないかというようなことも含め、来年度以降検討していきたいと考えている。

(委員)

運行時間帯が7～21時ということはかなり長いと思うが、この間の運行事業者の人件費等はどこから出すのかということと、使用予定車両の所有はどこか。

(オブザーバー)

人件費等については、今回の事業は経済産業省事業と東京都事業に採択されているので、そちらから負担する。車両については、前半のアルファードは事業費から、後半のハイエースは市所有のものを借りて使う予定である。

(委員)

運賃については、補助金からそのまま充てていくのか。

(オブザーバー)

その通りである。

(委員)

町田市の便利なバス計画で、交通空白地区の解消が掲げられており、その中で、山崎団地センターは重要な乗継拠点として位置付けられている。しかし、バスが団地の奥まで入れていないので、今回のオンデマンド交通を含め新たな輸送形態を構築し、事業性を検証していきたいと考えている。

(委員)

車両について、車いすは対応しているのか。

(オブザーバー)

後半のハイエースは対応している。前半のアルファードについては非対応となっている。

(委員)

実証実験だから仕方ないのかもしれないが、本格運行になった場合には、対応してもらえるようになるのか。

(オブザーバー)

来年度の本格導入の検討期間で協議し対応していく予定である。

(委員)

前半については無償運行だが、体の不自由な方が乗車する場合には合理的な配慮はしていただけるのかといったことも明記してほしい。

(オブザーバー)

チラシ等含め検討する。

(会長)

お伝えの仕方も含めて是非ご検討いただきたい。

(委員)

ハイエースは町田市のものということだが、小山田桜台の実証実験運行で使用したものか。

(事務局)

その通りである。現在は版画美術館で使っている。

(委員)

どのような成果を得ることを想定しているのか。

(オブザーバー)

前半の実験で、利用の少ない時間帯を特定し、その時間帯の利用をどう促進できるかということを含め検証したい。

(委員)

駅周辺の混雑に対する寄与度のようなものは検証しないのか。

(会長)

おそらく今回の実験だけでは検証は難しいのではないかとと思われるが、乗り換えた方や割引券を使った方の数は分かり、それとは別に個別にアンケートをとれば免許保有者かどうかが分かると思うので、紐付けることはできるかもしれない。

(委員)

ポイントは何を根拠に決めているのか。

(オブザーバー)

警察と協議を行い、安全面も考慮して決めている。

(委員)

予約は停留所に着いたらすればよいのか。

(オブザーバー)

路線バスに乗っている最中でも良いが、早く予約しすぎて先にオンデマンド交通がきてしまっても、ずっとは待てないということになってしまう。

(委員)

そうすると、ポイントの近くまで行ってからの予約になるか。

(オブザーバー)

その方が確実だと思う。

(委員)

今回のオンデマンド交通は誰でも使えるのか。

(オブザーバー)

アプリを持っていれば誰でも使える。

(委員)

利用については、一人でも可能なのか。

(オブザーバー)

可能である。

(委員)

料金等で公平性といったことについてはどのように考えているのか。またバス事業者としても協力していきたいと考えているが、市としてはどのように考えているか。

(事務局)

地域の公平性についてだが、山崎団地エリアも含め、ある一定の交通空白地区内での移動が主目的で、その他の地域で今回のような取組はまだ行われていない。今回の運賃設定でどうかということも見ていきたいと考えている。他の地域でも同様に行われていれば公平性といった話も出てくると思うが、現在ではその段階にはないと考えている。

協力しながら取り組んでいけたらという点については、市としても当然そのように考えているが、ただ市が補助金を出せばいいということでもないと思う。今回の実験を通して得られたことや来年度の検討の中で小田急電鉄さんや神奈川中央交通さんをはじめ、地域の事業者や商業施設、地域の方々等含めながらどうすればやっていけるかを議論していきたいと考えている。

(委員)

アプリで予約ということで、アプリのインストールは必須になってくと思うが、事務局や事業者の方で、地域の利用者に対してどのような周知を考えているか。

(オブザーバー)

エリア内の1万名分にチラシ配布を行う。また、自治会等の掲示板にポスターを掲載する。チラシの中には、アプリのダウンロード方法や乗車方法について記載する。

(委員)

不明点がある場合に電話等で質問ができたりするのか。

(オブザーバー)

サポートセンターを設け、対応する予定である。

(委員)

知らなくて使えなかった、もしくは存在は知っていても使い方が分からず乗らなかったとなってはもったいないと思う。

本格運行にあたっては、公共交通としての在り方として、様々な方への配慮や対応を検討していかなければならないと思う。

(オブザーバー)

チラシ配布の際にアンケートのお願いもさせていただき予定であり、そこで色々な意見がいただけると思うので、本格運行の際には検討していきたい。

(委員)

車両は予約がない時間はどこで待機しているのか。

(オブザーバー)

福祉施設の敷地内で待機する予定である。

(委員)

運転手は1日何人態勢か。

(オブザーバー)

1日4名の予定である。

(委員)

車両は、1日の運行が終了したらどこに戻るのか。

(オブザーバー)

事業者の営業所で、無償期間は町田第一営業所、有償期間は大和営業所に戻る。

(委員)

有償期間は大和営業所ということで、日中運行している際は少し離れた場所にいることになると思うが、安全管理や運行指示、連絡体制等の管理面において、徹底していただきたい。

また、無償期間と有償期間とで乗降場所が追加になっているのはなぜか。

(オブザーバー)

有償期間については、路線バスの停留所も使わせていただく予定で、手続きの関係で有償期間からとなっている。

(委員)

後半の車両についてはハイエースということだが、長さ等変えた部分はあるのか。

(事務局)

以前、乗合事業で使っていたものをそのまま転用しており、変えていない。

(委員)

安全面での配慮を十分に徹底してほしい。

(委員)

周知方法について、チラシはどのように配るのか。

(オブザーバー)

各戸にポスティングを行う。

(会長)

多くの方がスマートフォンを使っている中で、加齢等により使えなくなってしまうときに問題が起きるのではないかと思う。使えなくなってしまうときのサポートが求められるだろう。

[議決]

(会長)

議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第1号議事を承認する。

< 3. その他 >

(会長)

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

(委員)

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に困難な運営となっている。こうした状況の中で事業を継続していくために、減便を軸としたダイヤ改正を実施する。

11月16日(月)に実施予定で、町田市内においては鶴川駅発着の便について、今回の改正で68便から47便に減少となる。その中には深夜バスも含まれており、最終バスが早まることになる。11月4日にプレス予定であり、詳細についてはホームページ等で確認してほしい。

(委員)

市、社会福祉協議会と「支えあい連絡会」を組織しており、その中で開催する講座内で当会議にて協議した「鶴川団地での電動カート運行」についての報告を予定しているので、是非よろしくお願ひしたい。

(会長)

他に委員から報告や意見はあるか。

【特になし】

事務局から報告等あるか。

(事務局)

第20回会議について、日程は未定であり、日程が確定次第書面にて通知させていただく。

< 4. 閉会 >

町田市地域公共交通会議 会長

岡村敏之